

## 飯塚市住宅ローン支援メニューのご案内

嘉飯圏域定住自立圏（飯塚市・嘉麻市・桂川町）の移住・定住の取組みで西日本シティ銀行と協定を締結し、移住・定住者の住宅ローンに対する支援を実施しています。

# 嘉飯圏域(飯塚市・嘉麻市・桂川町)限定

## 住宅ローン特別金利

年 0.1 %金利引下げ

### ■ NCB建築名人 商品概要

#### 【ご利用いただける方】

- お申込時の年齢が満 18 歳以上満 70 歳以下で、完済時の年齢が満 84 歳以下の方  
※地銀協一般団信の場合。（11 疾病団信の場合はお申込時の年齢が満 20 歳以上満 50 歳以下で、完済時の年齢が満 84 歳以下の方）  
※その他団信について、申込時年齢および完済時年齢が異なる場合がございます。詳しくは窓口までお問合せください。
- 年収・勤続年数等下記基準を満たす方  
給与所得者の方：勤続 1 年以上、前年度税込年収 200 万円以上  
※1 年以内に県外から転入された給与所得者の方は、勤続年数 1 年未満であってもお申込みいただけます。  
会社代表者の方：勤続 2 年以上、前年度税込年収 200 万円以上  
(法人の直近の決算が 2 期連続黒字で繰越損失がなく、かつ債務超過でないこと)  
個人事業者の方：営業 2 年以上、直近 2 年間の平均所得 200 万円以上  
(かつ過去 2 年間、税金の滞納や延滞がないこと)
- 融資対象物件が嘉飯圏域（飯塚市・嘉麻市・桂川町）にあり、かつ西日本シティ銀行の住宅ローンのみを利用して住宅を建築・購入される方
- 保証会社の保証が受けられる方
- 団体信用生命保険への加入が認められる健康な方

#### 【内容】

- 住宅ローンの全期間適用金利を 0.1% 引下げ  
※他の金利優遇との併用はできません。（V C L A S S 対象の方で変動金利を選択した場合も対象外です。）

(注) 利率や審査基準は変わることがあります。詳しくは下記窓口にお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ】



飯塚支店 TEL : 0948-22-2800

山田支店 TEL : 0948-52-1131

穂波支店 TEL : 0948-25-1651

ローン北九州西営業室 TEL : 093-603-2188

## 飯塚市住宅取得補助事業のご案内

### 《飯塚市戸建て中古住宅取得補助金》

#### ■補助金の額

購入費※の 100 分の 10 (千円未満切捨て) + 子ども加算 10 万円×人数

※消費税を除きます。

- 「購入費の 100 分の 10」の額が 30 万円を超えるときは「30 万円」です。
- 申請日において、世帯員に満 15 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある者（申請者の 2 親等内の親族に限る）が含まれている場合は、1 人につき 10 万円が加算されます。ただし、補助金の上限は購入費（消費税等を除く）までです。

詳細はこちら



#### ■交付対象者の要件（主なもの）

- 自ら居住するために築 10 年を経過した戸建て中古住宅を購入し、その住宅に居住する方
- 取得するマイホームに 5 年を超えて定住する方

#### ■補助対象となる住宅の要件

- 築 10 年を経過した戸建て中古住宅
- 購入契約後もしくは転居後 1 年を経過していない中古住宅

### 《飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金》

#### ■補助金の額

基本額 100 万円 + 子ども加算 10 万円×人数

詳細はこちら



- 申請日において、世帯員に満 15 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある者（申請者の 2 親等内の親族に限る。）が含まれている場合は、1 人につき 10 万円が加算されます。
- 購入費（消費税を除く）が上限です。  
※他の補助金等を併用する場合は、その補助金等の額を合算します。

#### ■交付対象者の要件（主なもの）

- 令和年 2 年 4 月 1 日以後住宅取得の契約をし、その住宅に居住する方
- 転入後 3 年以内に住宅を取得する契約をし、その住宅に居住する方（転入前の契約も対象になります）
- 転入前 3 年以上筑豊地域外に居住していた方
- 取得するマイホームに 5 年を超えて定住する方

#### ■補助対象となる住宅の要件

- 住宅を取得した契約日が令和 2 年 4 月 1 日以後の住宅
- 新築住宅、中古住宅
- 取得後もしくは転居後 1 年を経過していない住宅

※各補助事業については、その他条件がありますので、詳細は下記にお問い合わせください。

#### お問い合わせ

飯塚市 都市建設部 建設政策課 住環境整備係  
TEL : 0948-22-5515 • FAX : 0948-22-6271

これは令和 7 年度作成の広告です。内容は、年度替わり等により変更となる場合がございますので、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。